

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所	第2委員会室
		担当職員	佐藤
日 時	令和5年3月10日（金曜日）	開 議	午前 10 時 30 分
		閉 議	午後 1 時 56 分
出席委員	◎木村、○法貴、林、片山、山木、小川、齊藤		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 [商工観光課] 三宅課長、橋本商工振興係長 [農林振興課] 松本課長、中川副課長、佐藤担い手支援係長 [農地整備課] 澤田課長、中川副課長 [農業委員会事務局] 吉田事務局長、小栗次長 【まちづくり推進部】伊豆田部長、藤本事業担当部長 [都市計画課] 田中課長 [都市整備課] 清水課長 [桂川・道路交通課] 信部課長 [土木管理課] 石田課長 [建築住宅課] 野々村課長 【上下水道部】西田部長 [総務・経営課] 木村課長、服部副課長、廣瀬水道経営係長 [お客様サービス課] 湊課長 [水道課] 吉村課長、西田場長 [下水道課] 森課長、清水年谷浄化センター所長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10:30

1 開議

(木村委員長あいさつ)

(事務局説明)

2 所管分付託議案審査（説明～質疑）

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

・第57号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計補正予算（第2号）

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

10:47

[質疑]

<齊藤委員>

国営緊急農地再編整備事業の工事負担金が減額になっているが、見積りが甘かったのか、工事がなくなったのか。

<水道課長>

前年度6件の工事を行うと農地整備課から依頼があったため、6件分の予算を確保していたが、工区の違いがあり、6件が5件になった。また、入札残があった

ためである。設計業務委託については、4件の依頼があったが、1件になった。

10:49

・第58号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第3号）

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

10:58

[質疑]

<片山委員>

浄化センター改築工事委託料は、工事に関わってコンサルタントに委託する経費なのか。

<下水道課長>

浄化センターの改築については、日本下水道事業団に委託しており、そこから、建設事業者を入札され選定していただく。

<片山委員>

実質は工事費なのか。

<下水道課長>

日本下水道事業団と協定を結び、工事委託事業者を入札される。工事費と日本下水道事業団への事務費になる。

<小川委員>

16ページ、消費税及び地方消費税納付金増の詳細な説明をお願いする。

<総務・経営課長>

当初予算で見込んでいたよりも、事業費での減額等があり、消費税計算における仕入税額控除が減額となり、消費税及び地方消費税納付金が増額となった。

11:01

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

・第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

11:26

[質疑]

<山木委員>

農業次世代人材投資資金補助金の減額は、離農されたということか。

<農林振興課長>

継続してやっていく中で、一定の基準を設けており、計画どおり進めておられず適切でない判断し、支援を打ち切ったものである。

<片山委員>

農地中間管理事業推進経費減について、馬路町で調整されていたが、うまくいかなかったということであるがその要因は。

<農林振興課長>

町単位で取り組んでいただいているが、広域になっており、役員が集まって協議されていたが、農家に下ろしたときに、なかなか理解が得られなかった。今年度はうまくいかなかったが、新年度予算で計上させていただいており、今後も京都府等と連携して取り組んでいきたいと考えている。

<片山委員>

繰越明許費が設定されている畜産振興事業の鶏卵GP（選別包装）センターについて、事業が採択されたときから、地盤調査と新設工事を単年度一体で実施するとなっていたのか。

<農林振興課長>

令和4年11月から地盤調査を実施したところ、腐植土層が存在することが判明したため、土壌改良が必要となった。また、工法の再検討が必要となったため、工事が2カ月遅れることとなったため繰越明許費を設定させていただいた。

<片山委員>

工事費は上がるのか。

<農林振興課長>

事業者の負担となるため、詳細は把握していない。

<木村委員長>

面積はどのくらいあるのか。また、いつ完成するのか。

<農林振興課長>

建物が約7,700平方メートルである。令和5年3月末の完成を予定していたが、工事が遅れたため、令和5年5月末を予定している。

<木村委員長>

通学路を挟んで進入路になっているため、教育部と十分調整をお願いする。

<農林振興課長>

事業者との間に株式会社京都協同管理が入っているので、頂いた意見を伝える。

11:39

[産業観光部退室]

<休憩 11:40~13:00>

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

・第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
[説明]

[質疑]

<法貴副委員長>

27ページ、バス交通関連経費増について、増額になった理由は。

<桂川・道路交通課長>

委託契約の中で、運行必要経費から実質の運賃収入を差し引いた額で精算することになっており、実際の運賃収入は当初見込みで設定しており、コロナ前に戻ることを見込んでいたが、それほど回復しなかった。そのため、欠損額が多少膨らんだ。

<法貴副委員長>

51ページ、公園緑地管理経費の業務委託料増について、詳細な説明を。

<都市整備課長>

電気代が令和4年7月から、2.7倍に上がっており、1,066万7,000円の増。亀岡運動公園体育館のエアコンの使用料は、使用者に負担いただいているが、電気代の高騰のため、使用者の負担だけでは賄えず、312万円の増。亀岡運動公園陸上競技場の改修時に、利用できない期間があり、その分を補填して159万円の増。亀岡運動公園とさくら公園の有料施設の利用料と亀岡市からの委託料で、公園全体の管理を委託しているが、コロナの第7波によってプールの収益が落ち込んだため1,389万円を補填し、増額となった。

<小川委員>

繰越明許費のうち、道路整備事業の内訳は。

<桂川・道路交通課長>

主なものは、ほ場整備との調整に時間を要したため、犬飼バイパス約5,000万円、公安委員会との信号機の設置に関する協議に時間を要したため、市道馬堀駅国道線約5,700万円。駅南から南郷公園までの道路整備について、電柱の地中化に関する協議に時間を要したため、約2億6,000万円の繰越となった。

<片山委員>

全体的な話になるが、道路や河川、公園等については、多額の繰越しをされ、国や地元との調整に時間を要しているが、市役所職員は少ない人数で、多くの事業を抱えて非常に頑張っておられると思う。特に土木関係の職員は募集してもなかなか来られない現状があり、特に市役所は来られない。そのような中で、頑張っておられる結果の一つとして、繰越しが発生すると思うし、充実した執行体制、人員を増やしてもらえるように、しっかりと要望していく必要があると思う。そうしなければ恒常的な繰越しの問題が解決しないと考えるがどうか。

<桂川・道路交通課長>

国では現在、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、令和7年度までは、補助金がつきやすくなっているの、今がチャンスだと考えている。そのため、マンパワーも必要だと考えるので、常に人員を増やしてほしいと要望しているところである。

<まちづくり推進部長>

現在は切れ目のない事業の執行となっており、事業者としても工事が切れ目なくできるので助かっている。コロナ対策の中で、国からどんどん補助金がつくようになっていっているので、担当部署としても地元に応えたいという思いから、このよう

な状況になっている。土木業界は、大学での学部もだいぶ減っており、私も大学回りをしていたが、一度減らした学部を復活させることは難しいと言われたことがある。技術職員の取り合いがある中で、亀岡市の魅力を訴えて、来ていただけるようにしていきたい。

<片山委員>

大変努力をされていることがよく分かった。マンパワーであるので、仕事をしすぎると身体を壊してしまうので、バランスをみて健康に留意いただきたい。

13:47

[まちづくり推進部退室]

[委員間討議なし]

3 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
可決・全員
- ・第57号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計補正予算（第2号）
可決・全員
- ・第58号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第3号）
可決・全員

[指摘要望事項なし]

<木村委員長>

委員長報告の文言等は正副委員長に一任願う。
(全員了)

13:51

4 その他

(1) 行政視察について

<木村委員長>

事務局から説明を。

<事務局主任>

「<参考>過去4年間における各委員会の行政視察実績」を配付させていただいており、こちらは、過去4年間の各委員会の行政視察の実績を掲載させていただ

いている。常任委員会の活動の参考としていただくため、コロナの期間を除いて、例年5月ごろに行政視察に行っていた。こちらを参考としていただいて、5月に視察を行うということであれば、来週17日、金曜日、正午までに、私まで「このテーマで、先進地である〇〇市を視察したい」ということを、メール等で御報告いただきたい。

<木村委員長>

コロナの期間は除いて、例年、5月に行政視察を行っているが、今回も同様に、5月に視察を行うことでよいか。

(全員了)

<木村委員長>

視察の項目や行き先については、先ほど事務局から説明があったとおり、来週17日、金曜日、正午までに、「このテーマで、先進地である〇〇市を視察したい」ということを、メール等で事務局まで報告をお願いします。次回は3月13日(月)、午前10時から委員長報告の確認を行うのでよろしくお願いします。

～散会 13:56